

事案書（経営会議 調整会議）

開催日：平成26年 1月28日（火）

担当課：こども部 こども総務課

<p>件 名：大和市小児医療費助成条例の一部改正について</p>																	
<p>提出理由：小児医療費助成における通院にかかる対象年齢を中学校卒業まで引き上げたいことから、その内容について了承を得るため</p>																	
<p>内 容：</p> <p>1. 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康増進と子育て家庭における経済的負担の軽減を目的に実施している小児医療費助成制度は、少子化対策を進める上で有効な施策の一つであり、本市では、これまで段階的に対象年齢の引き上げを実施してきた。 小児医療費の負担軽減については、国が、平成20年度に義務教育就学前までの自己負担割合を2割に引き下げている。 しかし、長期にわたって低迷した経済状況によって雇用環境などは依然として厳しい状況が続いており、若い世代にとって子育てに関する経済的な負担感は一層増加している。 本来、小児医療費の助成制度は全国一律で実施されることが望ましく、本市としても繰り返し国へ要望しているが、現状では、各自治体が独自に制度を設けており、その結果、助成内容に格差が生じている。 子どもの医療費助成については子育て世代の期待が大きく、本市にも制度の拡充を求める声が陳情や市長への手紙などによって多く寄せられている。 <p>2. 意義等</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8次総合計画では「健康創造都市 やまと」を将来都市像としており、このうち後期基本計画の個別目標として「子どもを産み育てやすい環境をつくる」を掲げている。この目標の達成に向け、子育て環境の一層の充実が必要である。 小児医療費助成について、国の児童手当と同様に義務教育が修了する中学校卒業まで対象者を拡大することで、子育て世代における経済的負担のさらなる軽減が図られるとともに小児への適切な受診機会の提供に繋げることができる。 	<p>3. 改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 通院にかかる医療費助成の対象年齢を中学校卒業まで引き上げる。 【現 行】0歳～小学校卒業まで (1歳以上は所得制限あり) 【改正後】0歳～中学校卒業まで (1歳以上は所得制限あり) ※入院助成については、従来と変更なし (0歳～中学校卒業まで) <p>4. 開始時期</p> <p>平成26年7月1日</p> <p>5. 助成対象者数と事業費の比較（予算ベース）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数 (人)</th> <th>事業費総額 (千円)</th> <th>うち市負担額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>23,688</td> <td>704,625</td> <td>571,199</td> </tr> <tr> <td>26年度 (7月～)</td> <td>29,940</td> <td>792,177</td> <td>657,200</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>29,970</td> <td>890,058</td> <td>754,946</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 県内各市の状況（平成25年10月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中3まで：厚木市、海老名市 小6まで：藤沢市、綾瀬市、平塚市、鎌倉市、小田原市、大和市 小4まで：秦野市、座間市 小3まで：三浦市、伊勢原市、相模原市、南足柄市 小2まで：茅ヶ崎市、横須賀市 小1まで：横浜市、川崎市、逗子市 <p>※下線については所得制限を設けている市</p>		対象者数 (人)	事業費総額 (千円)	うち市負担額 (千円)	25年度	23,688	704,625	571,199	26年度 (7月～)	29,940	792,177	657,200	27年度	29,970	890,058	754,946
	対象者数 (人)	事業費総額 (千円)	うち市負担額 (千円)														
25年度	23,688	704,625	571,199														
26年度 (7月～)	29,940	792,177	657,200														
27年度	29,970	890,058	754,946														
<p>経 過</p> <p>H 7. 10 条例施行（0歳の通院、0歳～中学校卒業までの入院）（所得制限あり）</p> <p>H 9. 1 0歳の所得制限撤廃</p> <p>H11. 1 通院助成を1歳まで引き上げ</p> <p>H14. 1 通院助成を3歳まで引き上げ</p> <p>H16. 7 通院助成を4歳まで引き上げ</p> <p>H19. 7 通院助成を就学前まで引き上げ</p> <p>H22. 7 通院助成を小学校卒業まで引き上げ</p>	<p>今後の予定</p> <p>H26. 2 条例改正案及び当初予算案を上程</p> <p>H26. 4 中学生の保護者あてに申請書送付 医療機関に周知 広報やまとへの掲載</p> <p>H26. 4～6 システム改修 データ入力及び審査、決定</p> <p>H26. 6 新対象者(中1～3)に医療証送付</p> <p>H26. 7 改正条例施行</p>																